

**令和8年度里山における新たな鳥獣被害防止対策推進事業
(地域の実情に応じた森林被害防止対策の検討)に係る委託業務仕様書**

1 業務の目的

近年、シカの生息域拡大により、造林木の食害が増加しており、今後の再造林推進の妨げとなる恐れがあるため、地域の関係者が一体となって被害対策を進めるモデル地区を県内4地区に設置した。

各地区の被害実態を的確に把握し、効果的な対策を講じるためには、シカの生態や被害対策、対策を効果的に推進するための体制づくりについての専門的な知見が必要であるため、岡山県（以下「甲」という。）は、これら知見を有する民間事業者（以下「乙」という。）に、各種調査や被害対策の助言指導等を委託し、地域の実情に応じた被害対策を進める。

2 業務の内容

乙は、甲の指示に従い、以下に掲げる業務内容を実施する。

(1) 各モデル地区の状況把握

県民局が選出した4か所のモデル地区を対象に、県民局担当者や関係市町村、森林組合及び狩猟団体等へのヒアリング及び現地での情報収集を行い、各再造林地の状況（被害発生状況やシカの生息状況、伐採後の造林の計画等）の把握に努める。

(2) 協議会での指導助言等

各モデル地区の関係者で設置・開催される協議会において、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な被害対策方法・体制整備についての助言及び情報提供を行う。

(3) 調査の実施

(2)の協議会において実施することとなった被害対策等の内容に基づき、モデル地区ごとに実施する対策について、有効性の評価に必要な情報を収集、蓄積する。なお、調査や検証に使用する機器や資材等については、乙が準備する。

(4) 実施結果の分析と評価

モデル地区ごとに収集されたデータを分析することで、再造林の進捗状況や対策の有効性を評価すると同時に、課題の抽出と改善に向けた提案を行う。

また、これらの結果を取りまとめて、事業成果報告書を作成する。なお、事業成果報告書の作成に際しては、モデル地区で実施した対策を他地域に応用する場合の注意点や導入のための条件等についても記載すること。

(5) その他

本事業の実施に当たっては、甲と乙が協議の上、事業の円滑な実施に努めるものとする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月15日

4 委託額

2,999,700円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 成果品の提出

(1) 提出物

- ・ 2で作成した事業成果報告書（紙媒体（A4版）、2部）
 - ・ 報告書の電子データを収納した電子媒体（CD又はDVD等）1式
- 電子媒体については、Word、Excel、PowerPoint形式で作成したデータを収納することとし、これ以外の形式の場合は、別途、甲の担当者と協議すること。

(2) 提出年月日

令和9年3月15日（月）

(3) 提出先

岡山県農林水産部農村振興課鳥獣害対策室

6 著作権等の扱い

- (1) 成果品に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、甲が保有するものとする。
- (2) 乙は、自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないものとする。
- (3) 成果品に含まれる乙又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (4) 納入される成果品に既存著作物等が含まれる場合には、乙が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

7 情報セキュリティの確保

乙は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 乙は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について甲の担当課に書面で提出すること。
- (2) 乙は、甲の担当課から機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。また、請負業務において乙が作成する情報については、甲の担当課からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 乙は、岡山県情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき、又は乙において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて甲の担当課の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 乙は、甲の担当課から提供された機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し、又は廃棄すること。また、請負業務において乙が作成した情報についても、甲の担当課からの指示に応じて適切に廃棄すること。
- (5) 乙は、請負業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

（参考）岡山県情報セキュリティポリシー

<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-1071.html>

8 その他

当仕様書に記載のない事項が発生した場合は、甲と乙で協議し、委託業務の内容を変更する。